Q Eラーニングとはどんな研修ですか?

A Eラーニングとは、インターネット環境のあるパソコン・タブレット・スマートフォン等で、予め収録した講義を動画で視聴いただくものです。カメラ付きのパソコン、タブレット、スマートフォンもしくは、WEBカメラを接続したパソコン等をご用意ください。

Q 添付書類を送付したいのですが、いつまでに送ればいいですか?

A 申込期限日、事務局必着でお送りください。

Q 視聴期間内に全ての受講ができなかった場合はどうなりますか?

A Eラーニングによる受講という性質上、本年度は一部科目修了証は発行いたしません(心肺蘇生法講義を除く)。視聴期間内の計画的な受講をお願いします。

Q 申込方法は?

A 下記の専用ホームページよりお申込みください。
https://public.lec-jp.com/kosodate-tottori/

問い合わせ先

〒164-0001　東京都中野区中野4-11-10　アーバンネット中野ビル
株式会社東京リーガルマインド　新規事業本部
鳥取県子育て支援員研修事務局　担当:安慶名(あげな)・桑山

※メールでのお問い合わせの際は表題に、郵送の際は封筒に「鳥取県子育て支援員研修」と必ず記載してください。

TEL 03-5913-6225
FAX 03-5913-6255
mi-agena@lec-jp.com

ZV2205022

鳥取県委託事業

令和4年度 子育て支援員研修

受講者大募集

子育て支援員研修の目的は?

平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」がスタートし、保育事業の担い手となる人材の必要性が高まっています。地域において保育や子育て支援等に関する必要な知識や技能等の研修を行い、「子育て支援員」を養成することを目的としています。

「子育て支援員」って?

「子育て支援員」とは各都道府県または市町村が実施する研修〈「基本研修」および「専門研修」〉を修了し、保育や子育て支援分野の各事業等に従事する上で、必要な知識や技術等を習得したと認められる方のことです。

対象者は?

育児経験や職業経験などの多様な経験を有し、子育て支援分野の各事業の職務に従事することを希望する鳥取県内在住者又は在勤者。

どんな研修?

どのコースもEラーニングでの受講(一部のコースはzoom・実地研修があります)となり、自宅での受講も可能です。

「子育て支援員」になると

小規模保育等の保育分野や地域子育て支援拠点など、子ども子育て分野に従事することが期待されます。

修了後は?

研修終了後は全国で通用する「子育て支援員研修修了証書」を発行いたします。

研修の体系

研修コース		募集定員 前期	募集定員 後期	基本研修	専門研修			事業分野	事業内容
地域保育コース	地域型保育	110名	80名	8科目・8時間（Eラーニング）	〈共通科目〉11科目・14時間（Eラーニング+zoom）	〈地域型保育〉4科目・5.5時間（Eラーニング）	見学実習の代替「講義・演習」6時間（Eラーニング）	小規模保育事業（保育従事者）	定員6～19人の少人数の子どもを対象に、家庭的な雰囲気のもとできめ細やかな保育を行う事業。
								家庭的保育事業（家庭的保育補助者）	保育者の居宅やその他の場所等において少人数（定員5人以下）を対象に、より家庭的な雰囲気のもとで、きめ細やかな保育を行う事業。
								事業所内保育事業（保育従事者）	会社の事業所の保育施設等で、その会社の従業員の子どもや地域の子どもの保育を行う事業。
	一時預かり	20名	20名			〈一時預かり事業〉4科目・5.5時間（Eラーニング）		家庭において保育を受けることが一時的に困難になった子どもについて、保育施設等において一時的に預かり、必要な保護を行う事業。	
	ファミリー・サポート・センター	—	20名			〈ファミリー・サポート・センター〉4科目・6.5時間（Eラーニング）		子育て中の保護者を会員とする、児童の預かり等の援助を受けることを希望する方と、その援助を行うことを希望する方とを結び付ける事業。	
地域子育て支援コース	利用者支援事業（基本型）※1	—	20名		〈利用者支援事業（基本型）〉8科目・8時間（Eラーニング+実地研修）			子育て家庭のニーズを把握し、様々な情報提供や、相談等の支援を行うと同時に、地域の関係機関との連携や協働の体制づくりを行う事業。	
	利用者支援事業（特定型）	—	30名		〈利用者支援事業（特定型）〉5科目・5時間（Eラーニング）			子育て家庭のニーズを把握し、地域の保育施設の情報提供や、相談等の支援を行う事業。	
	地域子育て支援拠点事業	20名	20名		〈地域子育て支援拠点事業〉6科目・6時間（Eラーニング）			公共施設などの身近な場所で、子育てについての相談や情報提供、その他の援助を行ったり、親子の交流の場を設けたりすることで、地域の子育て支援機能の充実を図る事業。	
放課後児童コース		30名	30名		〈放課後児童コース〉6科目・9時間（Eラーニング）			保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、放課後等に適切な遊びや生活の場を提供する事業。	
社会的養護コース		20名	20名		〈社会的養護コース〉9科目・11時間（Eラーニング）			保護者のない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育・保護し、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行います。	

保育士配置基準の弾力化について

● 保育士配置基準の弾力化とは？

全国的な保育士不足を背景に設けられた、一定の条件を満たす場合に保育士資格を持っていない方を保育士の代わりとして 配置することができる制度です。鳥取県においても2016年より実施しており、適用期間は2025年3月31日までとしています。

● 保育士の代わりとして配置できる方

次の条件のうちいずれかを満たし、県が実施する『保育従事者（保育士以外）研修』を修了した方

- 子育て支援員研修のうち地域型保育コースを修了した者
- 小学校教員免許、養護教諭の免許、幼稚園教諭の免許などを持つ者
- 保育所等で常勤の職員として保育業務に従事した期間が1年以上ある者

● 保育士の代わりとして配置できる場合

①朝夕の子どもが少ない時間帯
※保育士2人のうち1人を子育て支援員等に代えることが認められています。

②子どもの年齢に応じて必要となる保育士数を上回って配置している場合
※上回っている保育士数の範囲内で子育て支援員等に代えることが認められています。

詳細については最寄の市町村保育課行政担当課までお問い合わせください。

開催概要

● Eラーニング視聴期間

全コース共通

《前期》令和4年8月1日（月）～令和4年10月17日（月）
《後期》令和4年11月1日（火）～令和5年1月16日（月）

● Zoom講義（共通科目⑥心肺蘇生法）の日程

《前期受講者》
8月25日（木）10:00～12:00
8月25日（木）13:00～15:00
9月 8 日（木）10:00～12:00

《後期受講者》
11月24日（木）10:00～12:00
11月24日（木）13:00～15:00
12月 8 日（木）10:00～12:00

● 参加費

受講料無料

※テキスト代は自己負担となります。詳細は下記の専用ホームページをご覧ください。
https://public.lec-jp.com/kosodate-tottori/

● 申込期限

《前期》令和4年6月17日（金）～令和4年7月11日（月）
《後期》令和4年9月5日（月）～令和4年9月30日（金）

● 基本研修

どのコースも基本研修の受講を終えてから専門研修に進んでください。（基本研修免除者を除く）

● 受講条件

地域子育て支援コース　利用者支援事業（基本型）は下記の受講条件がございます。

相談及びコーディネート等の業務内容を必須とする市町村長が認めた事業や業務（例：地域子育て支援拠点事業、保育所における主任保育士業務等）に、1 年以上の実務経験を予め有している方。お申込みの際は、「実務経験証明書」を提出してください。

● 受講免除

以下に該当する方は基本研修の免除が可能です。申込フォームに保有資格を記入の上、その資格を証明する書類の写しを提出してください。氏名変更がある場合は戸籍抄本の写しも併せて提出してください。

① 保育士
② 社会福祉士
③ 幼稚園教諭、看護師、保健師の資格を有し、日々子どもと関わる業務に 1 年以上の業務経験を有する者
（受講申込書の事業所名・就業期間を記入してください）
④ 前年度一部科目修了者

全国で実施している子育て支援員研修において、基本研修または専門研修の一部科目を修了している方は修了している科目について受講が免除されます。申込時に修了証書、一部科目修了証書または基本研修修了証明書の写しを提出してください。